

グループホーム防火体制、都道府県に点検を通知（TBS）

認知症高齢者や障害者のグループホームで火災が相次いでいることから、厚生労働省は、こうした施設の防火体制について点検などを行うよう、都道府県などに対し、改めて通知しました。

通知では都道府県に対し、施設で火災が発生した際のマニュアルの策定や通報体制の構築、避難訓練の実施や地域住民との連携などについて点検を行うよう求めています。

また、認知症高齢者のグループホームについては、スプリンクラーの設置が義務付けられていない275平方メートル未満の小規模施設についても、補助金制度を利用して積極的に設置するよう求めました。

障害者のグループホームは消防用設備の設置義務のない小規模なものがほとんどですが、厚労省は火災報知機や消防への自動通報装置などを自主的に設置するよう求めています。（11日 21:09）

長崎グループホーム火災 加湿器にショート跡か 2月11日 2時16分（NHK）



長崎市のグループホームで入居者など4人が死亡した火事で、焼け方の激しかった2階の中央付近の部屋の加湿器にショートしたような跡があることが、警察への取材で新たに分かりました。警察は、この痕跡と出火原因との関連について慎重に調べを進めています。

今月8日夜、長崎市にある認知症のお年寄りのグループホーム「ベルハウス東山手」で、4階建ての2階部分が焼け、入居者の女性3人と3階に住んでいる女性1人の合わせて4人が死亡し、2人が意識不明の重体になっています。

警察は、これまでの現場検証で、焼け方の激しい2階の中央にある部屋を火元と特定し、出火原因を調べています。

その後の調べで、この部屋にあった加湿器にショートしたような跡があることが、警察への取材で新たに分かりました。この加湿器について、グループホームの運営会社の代表は「4、5年前のものでメーカーは分からない」と話していて、製造された時期なども特定されていません。

警察は、焼け跡に残っていたものを詳しく鑑定するなどして、ショートの痕跡と出火原因との関連について慎重に調べを進めることにしています。

小規模施設 スプリンクラー設置進まず 2月9日 5時59分 (NHK)

過去に起きた老人ホームやグループホームの火災では、避難することが難しい高齢者などが犠牲となっています。

国は平成18年に長崎県大村市で7人が死亡したグループホーム火災をきっかけに消防法令を改正し、認知症の高齢者などが入居する福祉施設のうち、延べ床面積が275平方メートル以上の施設を対象に火災の初期消火や延焼防止に効果があるスプリンクラーの設置を義務づけました。

しかし、今回火災が起きたグループホームのように、設置義務のない小規模な施設ではスプリンクラーの設置が進んでいません。

3年前に国が行った調査では、認知症の高齢者が入居するグループホームのうち、設置義務のない小規模な施設の93.3%にあたる1971か所では、スプリンクラーが設置されていませんでした。このため、厚生労働省は3年前から、通常の設定費用の半額程度に相当する1平方メートルあたり9000円の補助金を出して、小規模な施設での設置を促してきましたが、厚生労働省によりますと、去年9月の時点で補助金を利用した施設は600か所余りとどまり、現在も1000か所以上の施設でスプリンクラーが設置されていないとみられています。

新潟身障者施設火災 死亡は入居者か 2月10日 21時59分 (NHK)



10日早く、新潟市で障害者が共同で生活するグループホームで火事があり、63歳の入居者とみられる男性1人が死亡、もう1人の入居者の男性が軽いけがをしました。

10日午前5時前、新潟市西区で障害者の自立を支援するグループホーム

「新潟もぐらの家」の1階にある部屋から火が出て、この部屋の10平方メートル余りが焼け、焼け跡から男性1人の遺体が見つかりました。

警察によりますと、この施設で共同生活をしていた7人の入居者のうち、5人は無事でしたが、火元の部屋の佐野俊一さん(63)の行方が分からなくなっているほか、47歳の男性が軽いやけどをしたということです。警察は、亡くなったのは佐野さんとみて、確認を急ぐとともに火事の原因を調べています。

高齢者や障害者が暮らす施設での火災が相次ぐなか、認知症の高齢者のグループホームでは、スプリンクラーの設置が義務づけられていない小規模な施設にも設置を促す国の補助制度がありますが、障害者の施設には国の支援はなく、スプリンクラーの設置が進んでいないのが現状で、今回、火災が起きたグループホームにもスプリンクラーは設置されていませんでした。